

インフレ政策と消費税

現状の日本経済に於いて、期間を定めて、物価を上昇させるインフレ政策は、必要と考えます。

インフレーションとは、総需要が増加して、物価が持続的に上昇するダイヤモンドプルインフレ、他方として、製造コストや賃金の上昇などにより起こるコストプッシュインフレです。

インフレ政策を推進して、デフレから離脱するには、需要を多くするか、コストを上げることにより物価を上昇させるということが考えられます。

日本経済が目指すとすれば、需要を増加させることによる価格上昇ですが、需要を増加させるためには、所得の増加による消費者の消費能力の拡大が必要です。他に、公共投資の拡大ですが、その財源として消費税等の増税が必要となります。逆に、消費税等の増税による経済の失速を抑える目的の公共投資の拡大と言うこともあり、どちらが先であるかは別にして、増税と公共投資の拡大の繰り返し、つまり「いたちごっこ」となるかもしれません。又、賃金以外のコストの上昇によるインフレは、消費能力の拡大なくしての物価上昇となり、通貨価値が低下して生活水準の低下を余儀なくされ、何のためにインフレ政策を推進するのか解りません。

需要の増加なくして、物価を無理やり上げて、生活水準を低下させる政策は、存在してほしくないです。

景気刺激策としての公共事業は必要ですが、それは景気の調整機能として必要であると言うことで、公共事業が経済の基幹産業となれば、統制経済の復活です。

消費税の増税により、物価を上昇させるということは、意味不明です。

消費税は経理上は「売上」に計上しないので、(1)消費税の増税が価格の上昇要因にはならないと考えます。又、消費税は「費用」ではなく、コストの上昇ではないので、消費税増税とインフレ政策とは直結しない、つまり、商品の「税込価格」が上昇しても、物価の上昇ではないと、私は考えます。

(2)消費税を10%上げたと仮定した場合、「税込価格」を基準に10%の物価上昇とする分析を行うか、或いは、(1)企業の会計処理は消費税を売上に計上しないので、「税込価格」が上昇しても「売上」に変化がないので、インフレ率0%とするかです。

つまり、(2)「税込価格」を物価の基準とすれば、消費税の増税率が物価の上昇率となり、(1)「企業売上」を基準とすれば、商品価格に変化はなく物価上昇ではないと言う分析になります。

ただ、消費税の増税により通貨価値の下落であるとするれば、その点ではインフレかもしれません。消費税の増税は商品価値の上昇ではなく、その逆で価値の低下であることは確かです。

物価を上昇させたければ、総需要を増加させることであり、その手段は減税とか公定歩合の引き下げであり、増税ではありません。増税は消費能力の低下です。

所得とか賃金を上げるインフレ政策は、総需要を増加させる経済政策であり、日本の伝統的経済政策である、「所得倍增計画」もその一つです。

経済システムを大別すると、市場経済、統制経済、そして市場経済と統制経済のミックスであり、殆どの場合が、そのミックス経済です。しかし、重要なことは、市場経済の比率を高め、経済効率を上げることです。

公共性とは、時代により変化するものであり、戦時中は軍需産業、終戦後は生活規範を中心とした復興事業、そして、これから50年の近未来は環境の復興事業です。民間事業者は自然環境の開発により利潤を追求し、その自然環境の復興事業を、公共事業として国が行えば、財政政策による経済刺激策としても有効であり、戦争で倒壊した住宅などの復興事業と同様、それ以上に崩壊した自然環境の復興事業は無限に存在します。

例えば、道路を地下にすることにより、地上に森林の復活と言った環境保護事業に限定した公共事業等であれば、統制経済システムの拡大であったとしても、人類の将来のため必要と考えます。

2014.6.1